



山形県公報

平成26年8月5日(火)
第2568号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 救急病院等の告示……………(地域医療対策課) ……853
- 県営土地改良事業計画の決定……………(最上総合支庁農村計画課) ……同
- 道路の区域の変更……………(村山総合支庁北村山建設総務課) ……854
- 公共測量の実施の通知……………(県土利用政策課) ……同

### 教育委員会関係

#### 告 示

- 山形県教育委員会8月定例会の招集……………同

### 公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請……………(置賜総合支庁地域振興課) ……855
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………(同) ……同
- 一般競争入札の公告……………(警察本部) ……856

## 告 示

### 山形県告示第714号

次の病院は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院である。  
平成26年8月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 名 称     | 所 在 地            | 認 定 期 間                      |
|---------|------------------|------------------------------|
| 町立真室川病院 | 最上郡真室川町大字新町469番1 | 平成26年10月1日から<br>平成29年9月30日まで |

### 山形県告示第715号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により県営富田地区土地改良事業(農村地域防災減災事業)計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成26年8月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 縦覧に供する書類の名称  
県営富田地区土地改良事業(農村地域防災減災事業)計画書の写し
- 縦覧に供する場所  
舟形町役場
- 縦覧に供する期間  
平成26年8月6日から同年9月3日まで

## 4 その他

この告示に係る決定については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議申立てをすることができる。

また、この決定については、取消しの訴えを提起することはできず、上記の異議申立てについての決定に対してのみ、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、決定のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、取消しの訴えを提起することができる。

## 山形県告示第716号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山建設総務課において平成26年8月5日から同月18日まで縦覧に供する。

平成26年8月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 銀山温泉線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                      | 旧新の別 | 敷地の幅員              | 延 長         |
|------------------------------------------|------|--------------------|-------------|
| 尾花沢市大字上柳渡戸字寺町228番1から<br>同 下柳渡戸字家ノ裏59番1まで | 旧    | 29.7メートル<br>} 8.0  | メートル<br>470 |
| 同 上                                      | 新    | 29.7メートル<br>} 8.0  | 同 上         |
| 尾花沢市大字上柳渡戸字石田1666番から<br>同 下柳渡戸字家ノ裏59番1まで |      | 51.1メートル<br>} 11.4 | メートル<br>260 |

## 山形県告示第717号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、遊佐町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年8月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
遊佐町
- 2 公共測量を実施する期間  
平成26年6月10日から同年11月28日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（MMSデータ計測）

## 教育委員会関係

### 告 示

## 山形県教育委員会告示第10号

山形県教育委員会8月定例会を次のとおり招集した。

平成26年8月5日

山形県教育委員会  
委員長 長 南 博 昭

- 1 招集の日時 平成26年8月7日（木） 午後2時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県庁舎教育委員室

## 3 議 題

- (1) 山形県立特別支援学校の小学部及び中学部における平成27年度使用教科用図書の採択について
- (2) 平成27年度山形県公立学校教職員人事異動方針について
- (3) 教職員の人事について

---

## 公 告

---

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成26年8月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成26年7月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人ワイ・リサーチ・イノベーション
  - (2) 代表者の氏名  
小野寺 忠司
  - (3) 主たる事務所の所在地  
米沢市アルカディア一丁目808番地18
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、広く一般の企業、人々に対して、産学官連携の促進、及びそれによる新事業創出、ベンチャー創業や起業家へのサポート、中小企業への支援、ものづくり改革支援や人材育成などの企業活動の活性化に関する事業を行い、地域経済社会の発展、雇用の創出に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成26年8月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成26年6月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人モルヒネ友の会
  - (2) 代表者の氏名  
井淵 幸子
  - (3) 主たる事務所の所在地  
米沢市中央六丁目1番219号
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、痛み治療のためモルヒネを長期間服用しても、依存や異常行動が起こらないことを患者自身が示し、モルヒネに対する世間の誤解や偏見等を払拭する活動をする。そして、正しい痛み治療とモルヒネの安全性を普及し、痛みに苦しむすべての人のクオリティ・オブ・ライフの向上に寄与することを目的とする。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、合格発表・業務案内表示システム機器の賃貸借及び保守サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改定する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成26年8月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部 101会議室（1階）
- (2) 日 時 平成26年9月17日（水） 午後2時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び特定役務の名称並びに数量  
合格発表・業務案内表示システム機器の賃貸借及び保守サービス 一式
- (2) 調達をする物品等及び特定役務の仕様等 仕様書による。
- (3) 契約期間 平成27年1月1日から平成33年12月31日まで
- (4) 納入期限及び納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち3箇月分に相当する金額により行う。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち3箇月分に相当する金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成26年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札参加者の資格等に関する公告（平成26年4月16日付け県公報号外）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 当該調達物品に関し、確実なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
天童市大字高揃1300番 山形県警察本部交通部運転免許課総括係 電話番号023(655)2150
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所  
入札説明書及び仕様書交付申請書を提出した者に対し、山形県警察本部交通部運転免許課総括係で交付する。

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額（契約期間における総額）の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財

務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書、2の(1)の物品等及び特定役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品等及び特定役務の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）並びに3の(5)に係る事項を証明する書類（以下「証明書」という。）を平成26年8月22日（金）午後4時までに山形県警察本部交通部運転免許課総括係に提出すること。

また、規則第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（様式第104号によるものに限る。）に登載されていない者でこの入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書及び応札物品仕様書並びに証明書を平成26年8月15日（金）午後4時までに同係に提出すること。

(2) 応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、入札日の前日までに当該応札物品仕様書又は証明書に関し、説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(3) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品等及び特定役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。

(4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、及びこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

(5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(6) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease and maintenance service of Display Boards (projector, server computer, scanner, other Peripheral equipment and software included) to show the result of license examination and service available at the General Traffic Safety Center:1 set

(2) Time-limit for tender: 2:00 P. M. September 17, 2014

(3) Contact point for the notice: Driver's License Section, Traffic Department, Yamagata Prefectural Police Headquarters, 1300 oaza Takadama Tendo-shi, Yamagata-ken 994-0068 Japan TEL 023 (655) 2150

平成26年8月5日印刷  
平成26年8月5日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056